

「新時代の大学院教育」（平成17年中央教育審議会答申）に掲げられた事項の検証

経済学分野（14大学：国立6、公立1、私立7）

1. 大学院教育の実質化のための取組

(1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

○人材養成目的の明確化等

検証項目	主な傾向
<p>① 各課程・専攻ごとの人材養成目的に関する学則又は研究科規則等における明確化及びその公表</p> <p>② 人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力の具体化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度において、修士（博士前期）課程の定員充足率は、100%を超える大学が2大学（国立1、私立1）ある一方、50%を下回る大学も3大学（私立）ある。また、定員充足率が平成17年度と比較して増加した大学は4大学（私立）のみである。 ・平成20年度において、博士課程の定員充足率は、100%を超える大学は1大学（国立）のみであり、入学者がない大学は3大学（私立）ある。 <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的の規定について、14大学全てで学則又は研究科規則のいずれかで規定している。なお、4大学（国立3、私立1）では、学則、研究科規則の両方で規定している。 ・人材養成目的の公表状況について、募集要項又はパンフレットに記載していない大学が5大学（国立1、私立4）で見られる。 ・人材養成目的の変更状況について、11大学（国立5、公立1、私立5）で大学院設置基準の改正を受けて人材養成目的を変更している。なお、3大学（国立1、私立2）では、すでに人材養成目的は明確化されていると判断していた。 ・人材養成目的の内容については、調査対象のうち9大学（国立2、公立1、私立6）が「経済学専攻」であり、ここではより具体的な養成目的内容は読み取りにくい。なお、「経済経営リスク専攻」（国立大学）では、“リスクに関する分析能力、管理手法の修得など総合的な研究能力を備えたりスクリサーチャーの養成”としており、より具体的な内容となっている。

	<p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に修得させるべき知識・能力について、学則で規定している大学は、2大学（公立1、私立1）であり、研究科規則で規定している大学は、5大学（国立4、私立1）である。そのほかシラバス、大学院研究科案内、履修手引きにおいて記載している大学は、6大学（国立3（1大学研究科規則と重複）、私立3）である。なお、2大学（私立）では、具体化が図られておらず、そのうちの1大学では、規定しない理由を日本人学生と留学生との間で知識・学力レベルの差があるためとしている。 ・大学院設置基準の改正を受けて、学生に修得させる知識・能力を具体化するために学則等を変更している大学は、6大学（国立5、私立1）であり、すでに具体化していると判断した大学は、6大学（国立1、公立1、私立4）である。なお、1大学（私立）では、シラバスの記載内容に工夫を施している。また、1大学（私立）では、具体化されていないため検討もしていない。 ・学生に修得させるべき知識・能力の内容については、人材養成目的の内容と同様「経済学専攻」においては具体的内容について読み取りにくい、「経済経営リスク専攻」（国立大学）では、具体的な内容となっている。なお、私立1大学においては、履修単位数の規定をもって学生に修得させるべき知識・能力と理解している模様。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p>
--	---

○体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等

検証項目	主な傾向
① 課程制大学院制度の趣旨に沿った、課程等ごとの人材育成目的に応じた教育内容・方法の充実	・平成20年度において、修士（博士前期）課程の定員充足率は、100%を超える大学が2大学（国立1、私立1）ある一方、50%を下回る大学も3大学（私立）ある。

<p>② 専攻分野に関する高度の専門的知識・能力の修得とあわせて、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実</p> <p>③ 講義と実習といった複数の授業の方法を組み合わせなど、多様な授業科目の導入</p> <p>④ 人材養成目的や特色に応じたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化及びそれを適切に反映した入学者の選考上の工夫</p> <p>⑤ 単位制度の趣旨に沿って、学習量の確保や修得すべき単位数についての見直し等の単位の実質化のための工夫</p> <p>⑥ 修士課程及び博士課程（前期）の修了要件について、修士論文の審査を課す場合と、大学院の各課程の目的に応じて特定の課題についての研究の成果の審査を課す場合とにおける教育・研究指導の在り方の工夫</p> <p>⑦ 各大学の自主的な検討に基づいた、豊かな学識を養うための複合的な履修取組（主専攻・副専攻制やジョイントディグリー）の導入</p>	<p>また、定員充足率が平成17年度と比較して増加した大学は4大学（私立）のみである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度において、博士課程の定員充足率は、100%を超える大学は1大学（国立）のみであり、入学者がない大学は3大学（私立）ある。 <p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> 2大学（私立）では体系的な内容となっていないと回答している。 8大学（国立3、私立5）では進路希望別に教育内容を分けていない。そのうち3大学（国立1、私立2）は修士課程の大学で、そのほかの5大学（国立2、私立3）では分けない理由として、前期後期ですでに差別化が図られているとしている大学もある。 4大学（国立1、公立1、私立2）では近年教育内容の変更を行っている。具体的には、修士論文作成スケジュールの整備（国立）や博士論文の予備審査制度の導入（私立）など。変更していない理由として、定員確保のため入試改革を優先しているものやその規模（学生数）から個別の実情に合わせた教育が適していると考えているものもある。 7大学（国立4、公立1、私立2）でコースワークを評価している一方で、そもそも研究科の規模（学生数）が小さいのでマンツーマン指導の方が効果的と考えている大学もある。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> 6大学（国立3、公立1、私立2）において、人材養成目的とアドミッション・ポリシーの変更を行っている。このうち入学者が増加している大学は1大学（私立）にとどまる。この1大学ではアドミッション・ポリシーとして公式のものはないとしている上、アドミッション・ポリシーの公表を行っていない。 社会人特別選考や外国人留学生特別選考を行っている大学もあるが、必ずしも、社会人学生や留学生の増加に結びついていない。
---	--

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

⑤について

- ・単位の実質化のための工夫について、3大学(私立)で特段の工夫はしていないとしている。また、中教審の答申以降、変更を加えている大学は、4大学(国立2、私立2)である。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

⑥について

- ・修了要件に特定の課題研究や学習の成果を求める場合、それを制度化したのは2大学(私立)である。
- ・修了要件に対する指導上の助言や成績評価の工夫については、公開の発表会を開く、修士論文作成マニュアル掲載、GPAの導入、複数教員による指導体制の確立などが見られる。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

⑦について

- ・2大学(国立1、私立1)で主専攻・副専攻制やジョイントディグリーを導入しており、また、検討中の大学もある。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

○円滑な博士の学位授与の促進

検証項目	主な傾向
<p>① 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に円滑に学位を授与することができる体制の整備 <円滑な学位授与を促進するためのプロセス管理等></p> <p>② 学位授与に関する教員の意識改革の実施（課程制博士制度の趣旨の徹底、各大学における博士論文の要求水準の在り方の検討）</p> <p>③ 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備（コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みの整備、中間発表実施の仕組みの整備、口頭試験など理解度を確保する仕組みの整備、学位審査申請時期の明確化、年間に複数回申請できる仕組みの整備）</p> <p>④ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践（学位論文作成に関連する研究活動の単位認定・指導強化、確実な論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導体制の構築、留学生の英語等による論文作成の認可・語学力に対応した適切な論文指導の実施） <学位授与プロセスの透明性の確保等></p> <p>⑤ 学位論文等の公表（論文要旨、審査結果要旨の公表及び公表方法）論文審査方法の改善（論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開）</p>	<p>・平成20年度において、修士（博士前期）課程の定員充足率は、100%を超える大学が2大学（国立1、私立1）ある一方、50%を下回る大学も3大学（私立）ある。また、定員充足率が平成17年度と比較して増加した大学は4大学（私立）のみである。</p> <p>①②③④について</p> <p>・すべての大学において、博士課程の標準修業年限内の学位授与率が50%以下となっている。</p> <p>・そもそも博士課程の3年間では無理としている大学（国立）もある。</p> <p>・また、この状況に対して、学位授与に向けた方策や経済的支援を講じていない大学がある。</p> <p>・博士後期課程対象の全ての大学において、学位授与を促進するための複数の取組を実施。特に研究の進捗状況に関する中間発表の実施、口答試験など専攻分野の理解度の確認などは多くの大学が取り組んでいる。</p> <p>・ただし、コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みの整備、学位審査申請の年に複数回申請化、学位論文作成に関連する研究活動の単位化については、取り組んでいる大学は半数以下である。</p> <p>・円滑な学位授与促進に向けたプロセス管理が、学位授与の促進に繋がっていない。</p> <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>⑤について</p> <p>・博士後期課程対象の全ての大学において、学位授与プロセスの透明性の確保の取組を実施。論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用は、多くの大学が取り組んでいる。</p> <p>・12大学（国立6、公立1、私立5）で、学位審査の際、指導教員が審査委員会の主査となっている。</p>

	<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)
--	--

○教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上

検証項目	主な傾向
<p><体系的な教育課程の編成と教員の教育内容・方法の改善のための組織的活動の実施></p> <p>① 関係教員間における、養成する人材像についての認識の組織的な共有及び社会の要請等への対応状況に関する確認</p> <p>② 課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント（FD））の実施</p> <p>③ 助教の新設を踏まえた、教員の役割分担及び組織的な連携体制の導入</p> <p>④ 各大学院の自主的な検討に基づいて、教育・研究指導に関する教員の時間配分の組織的な管理</p> <p><成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定の実施></p> <p>⑤ 教員による、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等のあらかじめの明示、及び同基準等に照らした厳格な成績評価・修了認定の実施</p> <p><教育研究活動の評価の実施と活用・反映></p> <p>⑥ 各大学院の自主的・自律的な検討に基づく、教育活動に関する評価の導入、人事・採用面における処遇等への活用・反映</p>	<p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8大学（国立3、私立5）において、FDや意識の共有・意見交換が行われていない。 ・ FD活動等が実施されている大学では、教員の意識の共通理解が高まっていると評価している。FD等の活動もなく意識の変化もないが課題もないとしている大学がある。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <p>③④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助教の役割を明確化している大学は3大学（国立1、私立2）にすぎず、これらの大学に助教はいない。 ・ 助教が在籍している大学は3大学（国立）でそれぞれ専門教員に占める割合は6%、5%、2%となっている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <p>⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての大学において、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等をシラバスや年度初めのガイダンス等で学生に明示している。また、答申を受けて、4大学ではシラバスの内容を詳細にしている。

	<p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <p>⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育活動に対する評価の仕組みは、5大学（国立3、私立2）において導入されているが、処遇等への活用までしている大学は1大学（国立）である。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p>
--	---

(2) 産業界等と連携した人材養成機能

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院と産業界が、目指すべき人材養成目標とそれに即して修得すべき専門的知識・能力の内容を共有した、産学協同教育プログラムの開発・実施する取組の導入</p> <p>② 単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの導入</p> <p>③ 学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画</p> <p>④ 大学院と産業界の情報交換の実施</p> <p>⑤ 大学院による教育内容・方法の改善、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程修了者の市場への積極的なアピールの実施</p>	<p>・平成20年度において、修士（博士前期）課程修了者の就職率100%となっている大学が1大学（私立）である一方、20%台の大学は2大学（私立）ある。なお、就職先の殆どは民間企業である。</p> <p>・平成20年度において、博士課程修了者の就職率が80%程度の大学は2大学（国立）である。</p> <p>・博士号取得者の就職率と満期退学者の就職率の間に明確な差は見られない。なお、就職先は大学教員が多い。</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的に産業界と連携した教育プログラムを行っている大学は、4大学（国立3、私立1）のみであり、連携大学院や寄付講座による講義などが行われている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p>

	<p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間のインターンシップを実施している大学はない。2大学（国立）で短期のインターンシップを行っているのみである。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文審査や教育課程策定における産業界の状況については、1大学（国立）においてOBからの助言などを取り入れている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>④⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス形成に関する指導としては、就職ガイダンスの実施や組織的なキャリアセンターでの支援を実施している大学がある。 ・産業界へのアピールの手段として、OBを活用している大学が2大学（国立）ある。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>
--	---

(3) 学修・研究課題の改善及び流動性の拡大

○学生に対する修学上の支援及び流動性の拡大

検証項目	主な傾向
<p><学生に対する修学上の支援></p> <p>① 大学院生に対する経済的支援の実施（特別研究員、TA、RA等）</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14大学全てにおいて、経済的支援の取組を実施している。 ・在籍者数に対する経済的支援受給人数の割合は、6大学（国立3、私学3）で増加、

<p><学生の流動性の拡大></p> <p>② 大学院入学後の補完的な教育の提供、学生に対する経済的支援の判断を可能な限り早期に行う仕組みの導入</p> <p><社会人が学ぶための環境整備></p> <p>③ 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育（企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム）の実施</p> <p>④ 社会人教育を対象とした多様な制度（長期履修学生制度、修士課程短期在学コース・長期在学コース、夜間大学院、通信制大学院及び昼夜開講制大学院等）の活用を通じた、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大</p>	<p>8大学（国立4、公立1、私立3）で減少している。（重複有り）</p> <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10大学において、学士課程の授業の履修を認めている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>③④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6大学において、長期履修制度、夜間・土日開講を実施している。 ・3大学において、修士課程の短期在学コースを実施している。 ・他方、企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラムを実施している大学はない。 ・社会人向けのプログラムの提供が夜間、土日だけでは困難と考えている大学が複数ある。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>
--	--

○若手教員の教育研究環境の改善

検証項目	主な傾向
<p><若手教員の教育研究環境の改善></p> <p>① 博士課程からポスドク、助教等といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6大学（国立2、私立4）において、研究室（スペース）の確保等の若手研究者の研究支援措置を講じていない。 ・6大学（国立3、私立3）では、研究スペースの確保が図られている。

<p>② 博士課程学生、ポスドク、助教等の研究スペースの確保等、若手教員の活躍の場に配慮しつつ組織的な教育を展開していけるような施設マネジメントの取組の実施</p> <p>③ スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など、テニュア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備</p> <p><教員・研究者の流動性の拡大></p> <p>④ 教員の採用の公募制・任期制の導入</p> <p>⑤ 各大学院の自主的な検討に基づく、採用・選考・人事システム等の改革（1回異動の原則の導入、テニュア・トラック制の導入）</p> <p>⑥ 大学院・企業等における、同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流</p>	<p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>④⑤⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12大学（国立6、公立1、私立5）において、教員採用の公募制、任期制が行われている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>
--	--

2. 国際的な通用性、信頼性の向上（大学院教育の質の確保）のための方策

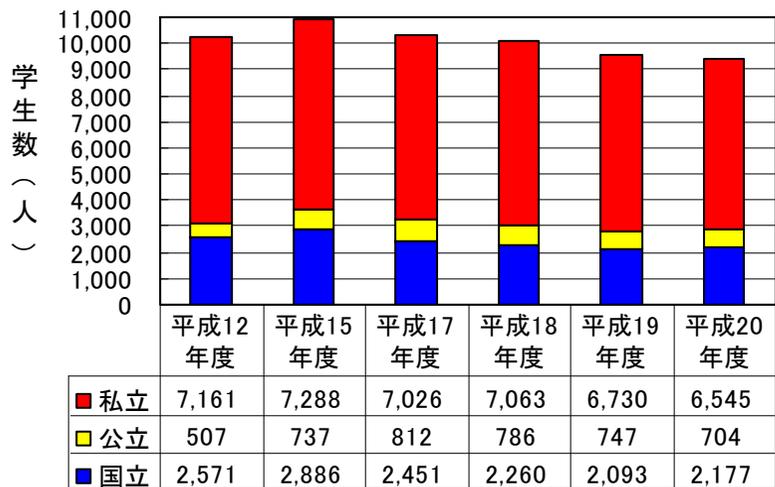
○大学院評価の確立による質の確保

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院における、自己点検・評価の教育活動改善サイクルの中での明確な位置づけ、評価を行う責任体制の明確化、及び事務体制の整備</p> <p>② 評価に必要な情報（定員充足率、教育・研究指導状況、学位授与率、学生の経済的支援の状況、就職先等）について、各大学院の自己点検・評価の項目等を踏まえた、活用しやすい形でのシステム化の実施</p> <p>③ 大学院における、専門分野別自己点検・評価結果の積極的な公表、それを踏まえた教育内容・方法の見直しや改善、外部検証の実施</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ねの大学において、自己点検・評価、評価に伴う責任体制の明確化等が行われている一方、2大学（私立）では未実施となっている。 ・分野別自己点検・評価の実施について、9大学（国立6、私立3）で実施している。 ・自己点検・評価結果の公表について、9大学（国立6、私立3）において、何らかの方法で公表している。 ・評価の課題として、自然科学系等の他分野との評価基準の画一化などが問題と考えている大学がある。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>

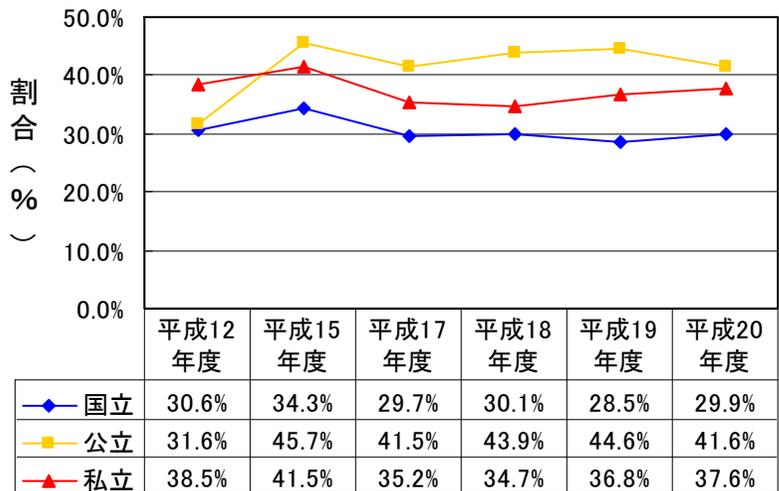
○大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調

検証項目	主な傾向
<p>① セメスター制の導入や秋季入学など留学生を円滑に受け入れるための工夫など、留学生が学ぶための環境整備、受け入れ体制の充実</p> <p>② 海外分校・拠点の設置、外国の教育研究機関との連携、Eラーニング（情報通信技術を利用した履修形態）等を通じた国境を越えた教育の提供や研究の展開等の実施</p> <p>③ 大学院に関する情報を海外からも把握できるような情報発信</p> <p>④ 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指す場合における、大学院の組織編成の柔軟な実施、学内・学外との連携の強化、国内外の優秀な研究者・学生が協同で教育研究を進められるため体制の整備、及び施設設備の共同利用の促進などを含めた教育研究機能の充実</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4大学（国立3、私立1）において、セメスター制を導入している。また、1大学（私立）において秋期入学制度が導入されている。 ・秋期入学制度を導入している大学において、留学生の入学者数が増加している。 ・すべて英語で講義を行うプログラムや専攻を設置している大学が2大学（国立1、私立1）ある。（いずれもグローバル30採択校） <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の一環の取組について、4大学（国立1、私立3）では行われていない。 ・6大学（国立5、私立1）において、研究科レベルの学生の海外派遣の仕組みを整備。また、グローバルCOEプログラムや大学院GPによる取組が2大学（国立）。 ・海外派遣を行っている大学の成果として、海外での学会の発表やフィールドワークの機会提供などが上がっているが、ニーズに応えるだけの予算の確保が課題となっている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7大学（国立5、私立2）において学内・学外との連携強化、国内外の優秀な研究者・学生の共同研究が進められている。ただし、そのうち2大学（国立）はGCOE拠点である。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>

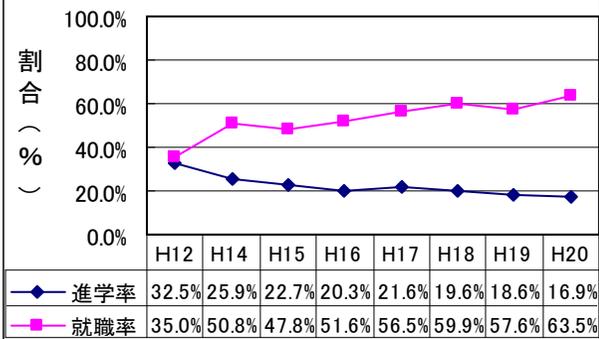
学生数の推移(商学経済学・修士)



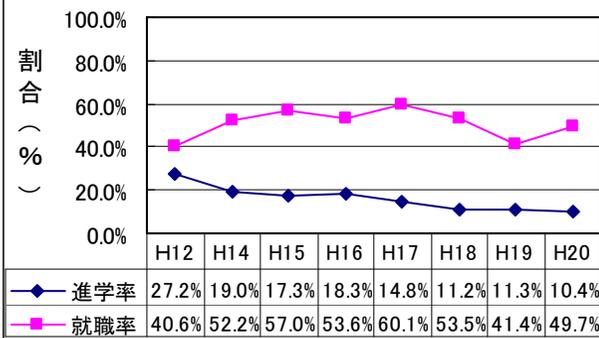
社会人割合の推移(商学経済学・修士)



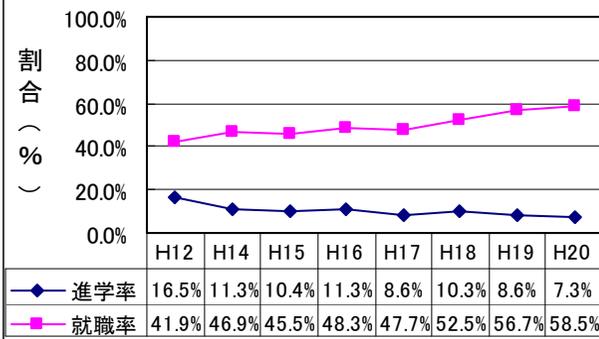
進学率・就職率の推移(商学経済学・修士・国立)



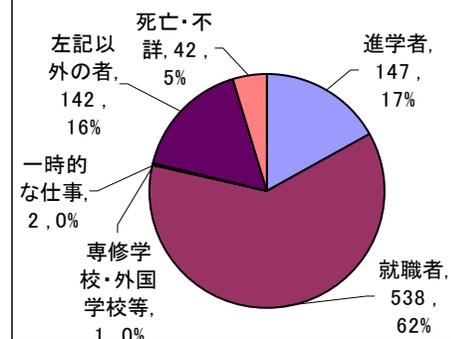
進学率・就職率の推移(商学経済学・修士・公立)



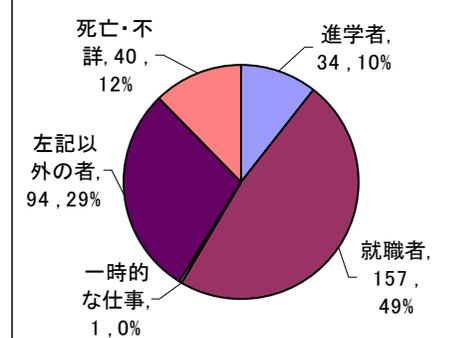
進学率・就職率の推移(商学経済学・修士・私立)



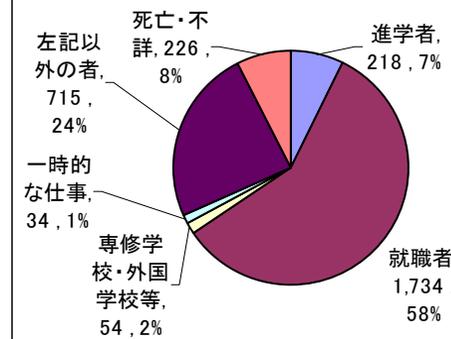
修了者の進路(商学経済学・修士・国立)



修了者の進路(商学経済学・修士・公立)

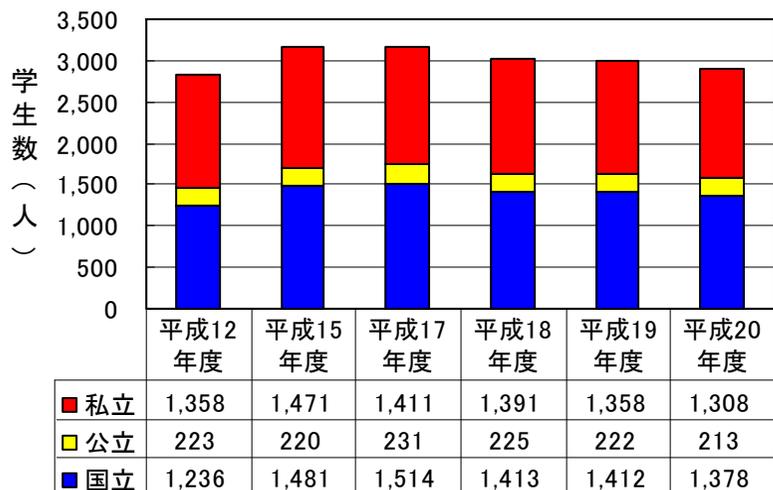


修了者の進路(商学経済学・修士・私立)

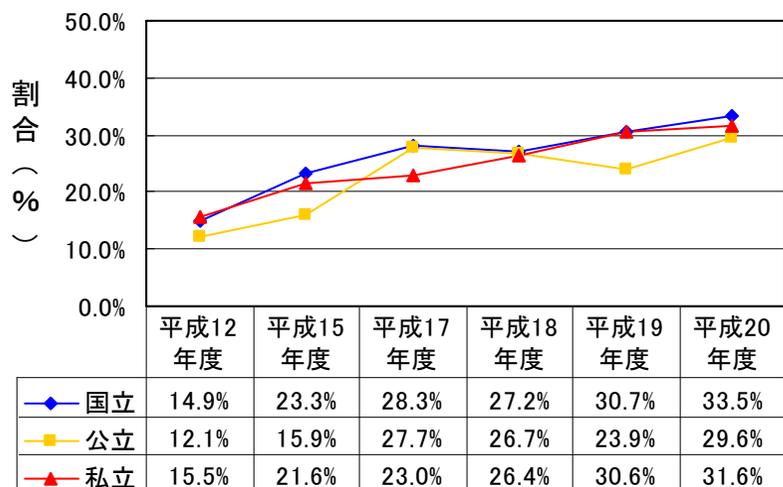


「一時的な仕事に就いた者」・・・アルバイト、パート等、臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者。就職者数には含まれない
「左記以外の者」・・・家事の手伝い等、進学でも就職でもないことが明らかなる

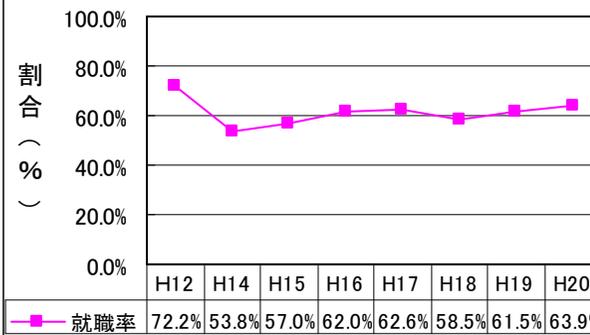
学生数の推移(商学経済学・博士)



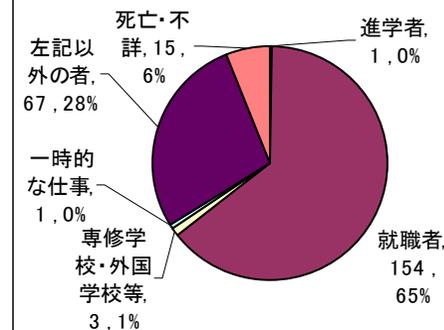
社会人割合の推移(商学経済学・博士)



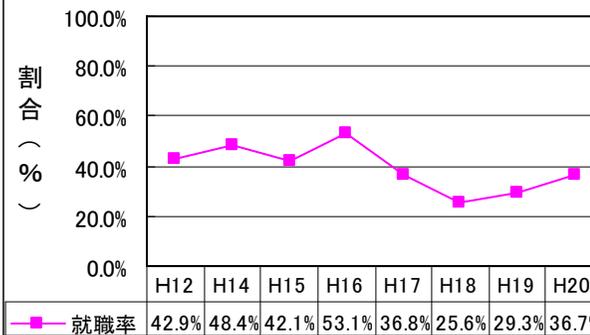
進学率・就職率の推移(商学経済学・博士・国立)



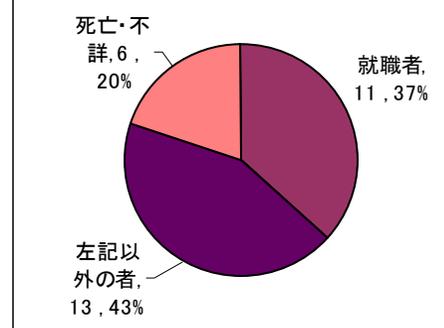
修了者の進路(商学経済学・博士・国立)



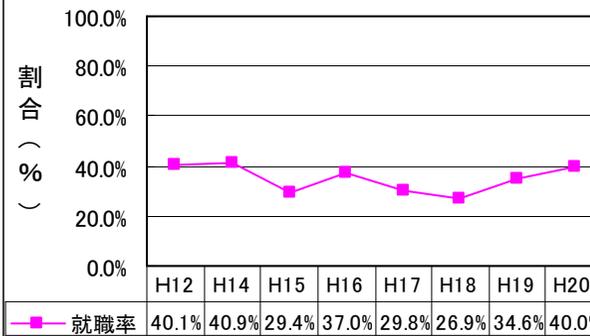
進学率・就職率の推移(商学経済学・博士・公立)



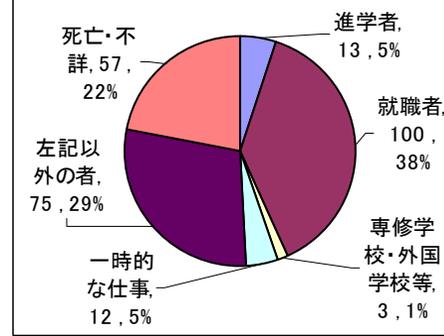
修了者の進路(商学経済学・博士・公立)



進学率・就職率の推移(商学経済学・博士・私立)



修了者の進路(商学経済学・博士・私立)



「一時的な仕事に就いた者」・・・アルバイト、パート等、臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者。就職者数には含まれない
「左記以外の者」・・・家事の手伝い等、進学でも就職でもないことが明らかな者